

社会

1 社会科について

「社会科とは、社会認識を通して市民的資質を育成する教科である」という有名な定義がある。「公民」という言葉に対する抵抗感の大きかった時代の定義であるが、これに当てはめて現在の『小学校学習指導要領解説 社会編』にある教科目標を読むと分かりやすい。そこには、

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

と書かれている。社会認識に当たる部分は：

①社会生活についての理解 ②国土に対する理解 ③歴史についての理解

この三つになる。中学校や高校のことばを使って言うと——①政治や経済など社会の仕組みやそこでの人々の働きについての理解（公民的な学習）、②日本の地形や気候はどうなっているか、そうした自然条件を活用して人々はどんな活動をしているかについての理解（地理的な学習）、③縄文時代、弥生時代などそれぞれの時代はどんな特色を持っていたか、各時代においてどんな人々がどんなことを行ってきたらしを高め文化を高めて来たのかについての理解——とすることができる。

この3領域における理解（＝社会認識）を通して、民主主義と平和主義を大事にしたいと思っている「公民」（市民社会の構成員である市民でもあり国家の一員としての国民でもある。「国民」＋「市民」＝公民）を育てる、となっている。ただし、まだ子どもであるから「公民的資質の基礎」とされているのである。つまり社会科は、歴史学者や地理学者を育てるための教科ではなく、歴史的な知識や地理的な知識の習得を通して、「平和国家・民主国家」の担い手を育成することを目的としている教科である。もっと端的に言うと、学習指導要領は上記の知識の学びを通して、「民主主義っていいじゃないか」「平和って大切だ」「日本の歴史ってすごいじゃないか」「日本の国土っていいなあ」「そこに生きて来た、また今、生きている日本人って立派だなあ」と思えるような子どもを育てなさいと言っているのである。そして日本の国土・歴史・民主政に対して敬愛の念を持ち、国家や社会のために貢献し、より良い社会や国家を創造していこうとする人間を形成する教科だと規定しているのである。こうした傾向は、平成18（2006）年に「教育基本法」が改訂され、「国を愛する心」「伝統の尊重」「新しい公共」といったことが強調されるようになって一層強まり、学習指導要領では「世界文化遺産」などの学習、「社会の形成」・「社会参画」の力を育成することが強調されるようになった。また、「持続可能な〇〇」ということも見逃せない強調点である。

2 各学年の学習内容（知識）の整理

小学校の場合には、中学校のように「歴史的分野」、「地理的分野」、「公民的分野」に分かれているわけではない。その三つは渾然としている。しかし、わかりやすくするためにあえて三つに分けてみた。それが、次のページの表である。

あえて三つに分けたので、5年生の国境の学習のように地理的な学習と公民的な学習の両方に入れざるを得ないものもある。6年生の「経済的・文化的に関係の深い国々についての学習」も同様である。ただ、いずれにしても単に知識だけを習得させればよいとなっていない。知識だけの学習は社会科ではない。価値注入に陥らないようにして価値に関わる教育を行うことも必要なのである。

表 小学校社会科の学習内容

学年 (年時数)	主たる 学習範囲	地理的な学習	歴史的な学習	公民的な学習
3 (70)	市町村 (区)	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（高い土地、低い土地、広々と開けた土地、山々に囲まれた土地など） ・農業や工業で働く人たちの工夫と努力 ・市と他地域や外国との結びつき（商品の仕入れ先など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の人々のくらしの変化 ・市の人々のくらしの向上に尽くした先人の工夫と苦心 ・市の人々の願い（受け継いで来た文化財や年中行事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市にあるお店で働く人たち（販売活動に従事する人々）の工夫・努力 ・市と外国との結びつき（国際交流、姉妹都市、国旗）
4 (90)	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（山地、平地、川、湖、海など） ・県内の特色ある地域の人々のくらし（交通網、産業の様子、上記の地形と結び付けて） ・伝統工業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の人々のくらしの変化 ・県の人々のくらしの向上に尽くした先人の工夫と苦心 ・県の人々の願い（受け継いできた文化財や年中行事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体学習（消防、警察など<u>安全</u>を守るために働く人々の工夫・努力；清掃工場などで<u>清潔なくらし</u>を守るために働く人々の工夫・努力；市の人々の<u>ユニティリティ確保</u>のために働く人々の工夫と努力） ・県と外国との結びつき（国際交流、国旗）
5 (100)	日本	<ul style="list-style-type: none"> ・産業学習（農業、水産業、工業、情報産業などで働く人々の工夫・努力；自然条件や人文条件との関連） ・国土学習（地形、気候、国土保全＞<u>自然災害の防止</u>、国境→6大陸・三大海洋など） 		<ul style="list-style-type: none"> ・国境（北方領土、領土） ・公害学習＞<u>環境保全</u>（地理的学習と考えることもできる） ・<u>情報化の進展</u>＝情報ネットワークの活用（遠隔地の学校、福祉・医療サービス、災害情報など）
6 (105)	日本、 関係の 深い国	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的・文化的に関係の深い国々についての理解（地球儀や地図の学習） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人物や文化遺産（＞<u>世界文化遺産</u>）を中心に、縄文時代から現代（東京オリンピックの頃）までを学び、それを通してわが国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民主政の原理に立ち、国民生活の向上をめざして政治が行われていることへの理解（<u>国民の司法参加</u>） ・世界平和の大切さ ・経済的・文化的に関係の深い国々についての理解（共生の心情育成） ・国際連合の働き

註：下線部分は、20年度改訂版から新たに付け加えられたり、強調されたりするようになったものである。

ただ、ここに書けなかったこともある。5・6年生での「地図・地球儀」の使用、6年生の政治学習における「社会保障」、5年生の「国土の自然と国民生活」を産業学習より先に学ぶことなどである。